

第7次高松市総合計画

(令和6(2024)年度～令和13(2031)年度)

高松まちづくりプラン

第1期 令和6(2024)年度～令和8(2026)年度



令和6年3月

高松市

人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松

高松は、瀬戸内海との深い関わりの中で発展してきた、
風光明媚で自然と都市機能が調和した海園・田園都市です。
その魅力をさらに磨き、活用しながら、まちづくりに取り組んでまいります。

魅力のあるまちには、いろいろな人が集まります。
観光で訪れる人、高松が好きで定期的に来る人、
地域のイベントに参加する人、移住してくる人、住み続ける人。

人が集まると人のつながりの環が生まれ、
それぞれの個性が交わることで、多様性のあるまちが形成されます。
多様な個性が交流するまちの中から、新しいアイデアを生み出す
創造やイノベーションが始まります。
それらがまちに活気をもたらし、まちは元気になります。

元気なまちは活力にあふれ、様々な産業が振興し、新たなビジネスが生まれます。
働く場も増え、好循環を繰り返していきます。
そして、未来に向けて躍動するまちとなっていきます。

元気なまちに住む人は、わがまちに誇りを持ち、愛着を感じ、
住み続けたいと思います。

暮らす人、訪れる人、それぞれがWell-being(※)な心地良さを感じるとき、
高松は国内だけではなく、国外からも認知され、注目されるまちとなります。
そんな魅力あふれる「世界都市」を高松を目指します。

(※) Well-being:心身ともに満たされた状態を表す概念

御 挨 拶

本市は、多島美を誇る瀬戸内海に面し、中心市街地はにぎやかで、少し足を延ばすと田園風景や秀麗な山並みが広がっている風光明媚な海園・田園都市であり、古くから、四国の玄関口として繁栄し、香川県の県都、また、四国の中核管理都市として、発展を遂げてまいりました。

こうした豊かな自然と都市機能が調和した、暮らしやすい、豊かなまち「高松」を、私たちはみんなで次の世代につないでいかなければなりません。

現在、我が国では、人口減少、少子・超高齢化が急速に進行しており、地方自治体には、人口減少対策への更なる取組、地域社会・経済の活性化を図りながら、複雑化・高度化する地域課題に対応することが求められています。

このような中、策定いたしました「第7次高松市総合計画」は、より一層深刻化する人口減少局面を開拓していくために、交流人口・関係人口等を含め、実質50万人規模の都市となることを念頭に、目指すべき都市像として、「人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松」を掲げております。

この目指すべき都市像は、「高松」が、人がつどい、未来に躍動するまちとして、本市で暮らす人、本市を訪れる人、それぞれが、ウェルビーイングな心地良さを感じ、国内だけではなく、国外からも認知され、注目される「世界都市・高松」となるよう、思いを込めたものです。

この目指すべき都市像の実現に向け、様々な課題を解決するための施策の取組方針や重点的・戦略的に推進する主要事業等について定める短期的な実施計画として「高松まちづくりプラン」を取りまとめました。

このプランに基づき、市民の皆様と知恵を出し合い、連携・協力しながら、まちづくりを進めていくことで、まちの未来を支える子どもたちに誇れる「高松」を築き、将来に引き継いでいきたいと考えております。

最後に、本プランの策定に当たり、パブリックコメント等を通じて貴重な御意見をいただきました市民の皆様に、心から感謝申しあげます。

令和6(2024)年3月

高松市長 大西 秀人



《 目 次 》

第 1 章	まちづくりプランの概要	4
1	策定の趣旨	5
2	計画の位置付け	6
3	計画の特徴	7
4	計画の期間	7
5	計画の進行管理	8
6	財政状況	9
第 2 章	デジタル田園都市国家構想の実現に向けた たかまつ創生総合戦略	..	12
1	第7次高松市総合計画とデジタル田園都市国家構想総合戦略との関係	13
2	これまでの地方創生の成果と課題	14
3	重要目標達成指標(KGI)と各施策の重要業績評価指標(KPI)	16
第 3 章	施策の方針	18
1	誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち	23
2	人を育み、多様な生き方が尊重されるまち	39
3	魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまち	51
4	安全・安心に暮らせるまち	67
5	都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまち	85
6	さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまち	97

第4章 横断的な組織構築 110

- 1 横連携の強化による相乗効果の創出 111
- 2 政策間・施策間の連携強化 113

第5章 体系別事業一覧 116

- 1 誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち 117
- 2 人を育み、多様な生き方が尊重されるまち 120
- 3 魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまち 122
- 4 安全・安心に暮らせるまち 125
- 5 都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまち 128
- 6 さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまち 130

第6章 分野別計画 134

附属資料 140

- 1 成果指標(重要業績評価指標(KPI))一覧 141
- 2 用語解説 153

第 1 章

まちづくりプランの概要

1

策定の趣旨

人口減少、少子・超高齢化の進行、不安定な世界情勢、パンデミック、地震や豪雨等の大規模災害の発生など、本市を取り巻く社会経済情勢は急激に変化し、対応すべき課題は多岐にわたっています。

このような複雑化・高度化する地域課題、行政課題に的確に対応し、市民一人一人が自分らしく、心豊かな暮らしを実感でき、また、将来世代にも責任を持った持続可能なまちづくりを着実に推進するため、令和6（2024）年度から令和13（2031）年度までの8年間を計画期間とする「第7次高松市総合計画」を策定しました。

「第1期高松まちづくりプラン」は、「第7次高松市総合計画」の最初の3年間の実施計画として、施策の目指す姿や取組方針、主な事業を取りまとめたものです。

プランの策定に当たっては、「第6次高松市総合計画」からの施策・事業の継続性にも配慮しつつ、本市の実情に応じた人口減少対策を推進する新たな事業にも着手し、戦略的で実効性があるものとなるよう取りまとめています。

変化の激しい時代にあっても、未来を見据えて様々な課題に対応するため、社会経済情勢・市民ニーズの的確な把握に努め、将来世代への負担についても慎重に検討し、限られた人的資源や財源を有効活用できる実施計画とするものです。

2

計画の位置付け

実施計画「高松まちづくりプラン」は、基本構想「たかまつ未来ビジョン」に定めた目指すべき都市像「人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松」と、まちづくりの目標を実現するために掲げた43の施策を重点的・戦略的に推進するため、向こう3年間に実施する取組方針や主要事業等を示しています。

また、総合計画に掲げる目標達成に向け、本プランを毎年度の施策や事業の取組指針として、総合的で計画的な市政運営とまちづくりを推進していきます。

« 基本構想(8か年) »

総合的・計画的なまちづくりや市政運営の根幹をなす計画

- (1) まちづくりの最上位計画
- (2) 総合的・計画的な市政運営の方針
- (3) 市民と行政が将来のまちづくりのイメージ・活動の方向性を共有する指針
- (4) 国・香川県等の関係機関から尊重される地域の方針

目指すべき都市像 『人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松』

まちづくりの目標

- 1 誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち
- 2 人を育み、多様な生き方が尊重されるまち
- 3 魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまち
- 4 安全・安心に暮らせるまち
- 5 都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまち
- 6 さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまち

第7次総合計画

基本構想 (たかまつ未来ビジョン)

政策(17)
施策(43)



実施計画 (高松まちづくりプラン)



« 実施計画(3か年) »

基本構想に定めた施策を実現するための取組方針や具体的な事務事業等を示す計画

3

計画の特徴

人口減少、少子・超高齢化の進行や急激な社会情勢の変化に対応していくため、これからおおむね10年間の取組が極めて重要になります。

「第7次高松市総合計画」では、目指すべき都市像として「人がつどい　未来に躍動する世界都市・高松」を掲げており、本市で暮らす人、本市を訪れる人、それぞれがウェルビーイングな心地良さを感じ、国内だけではなく、国外からも認知され、注目される「世界都市・高松」となるよう、市民の皆様とともに、確かな歩みを進めていく必要があります。

本プランは、子育て、福祉、教育、産業等、各分野の行政サービスを総合的・確実に実施することを基本として、将来にわたって必要なサービスを維持、向上させ続けるために、複雑化・高度化する地域課題に対し、積極果敢に立ち向かい、未来指向で実行する「成長戦略型の実施計画」として策定します。

4

計画の期間

令和6(2024)年度から令和8(2026)年度の3年間です。

本プランは、社会情勢の変化や国・香川県等の動向、市民ニーズ、事業進捗を的確に把握し、基本構想の期間(8年間)を4期に分け、2年ごとに見直しを行うローリング方式とし、第4期まで計画を策定していきます。

基本構想(たかまつ未来ビジョン)	
(高 松 ま ち づ く り 普 ラ ン 実 施 計 画	R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027) R10(2028) R11(2029) R12(2030) R13(2031)
	見直し 見直し 見直し
	第1期(3年間)
	第2期(3年間)
	第3期(3年間)
	第4期(2年間)

5

計画の進行管理

総合計画を着実に実現していくためには、事業効果を検証し、限られた行政資源（ヒト・モノ・財源）を効率的に配分することで、効果的に事業を推進していく必要があります。

このため、本プランは、著しく社会経済情勢が変化する中、効果的・効率的な事業運営を図るため、計画（Plan）・実施（Do）重視の事業展開から、評価（Check）・改善（Action）に積極的に取り組み、PDCAサイクルに従った進行管理を行います。

この進行管理では、数値化した成果指標等を設定し、各事務事業の施策への貢献度を見定め、事業の必要性を検討した上で、成果の向上や事務事業のスクラップ・アンド・ビルド、人的資源・財源の再配分などを図り、費用対効果の最大化を目指します。

また、様々な立場の有識者で構成する「高松市総合計画推進会議」を設置し、取組の効果検証や見直しの必要性について、広く意見を聴取しながら、適切な進行管理を行います。



6

財政状況

(1) 決算概況

一般会計は、多くの大型建設事業が終了したことに伴い、平成29（2017）年度以降、減少傾向にありましたが、令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症への対応などにより3年ぶりに大幅に増加し、その後は、2年連続で減少しています。

令和2（2020）年度に、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策である特別定額給付金給付事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施などに伴い、歳出とこれらの事業に関する国庫支出金等の歳入が大幅に増加しました。

また、プライマリーバランスは、おおむね改善傾向にあり、令和4（2022）年度は、市債の借入が減少し、繰上償還などにより公債費が増加したため、大幅に改善しています。

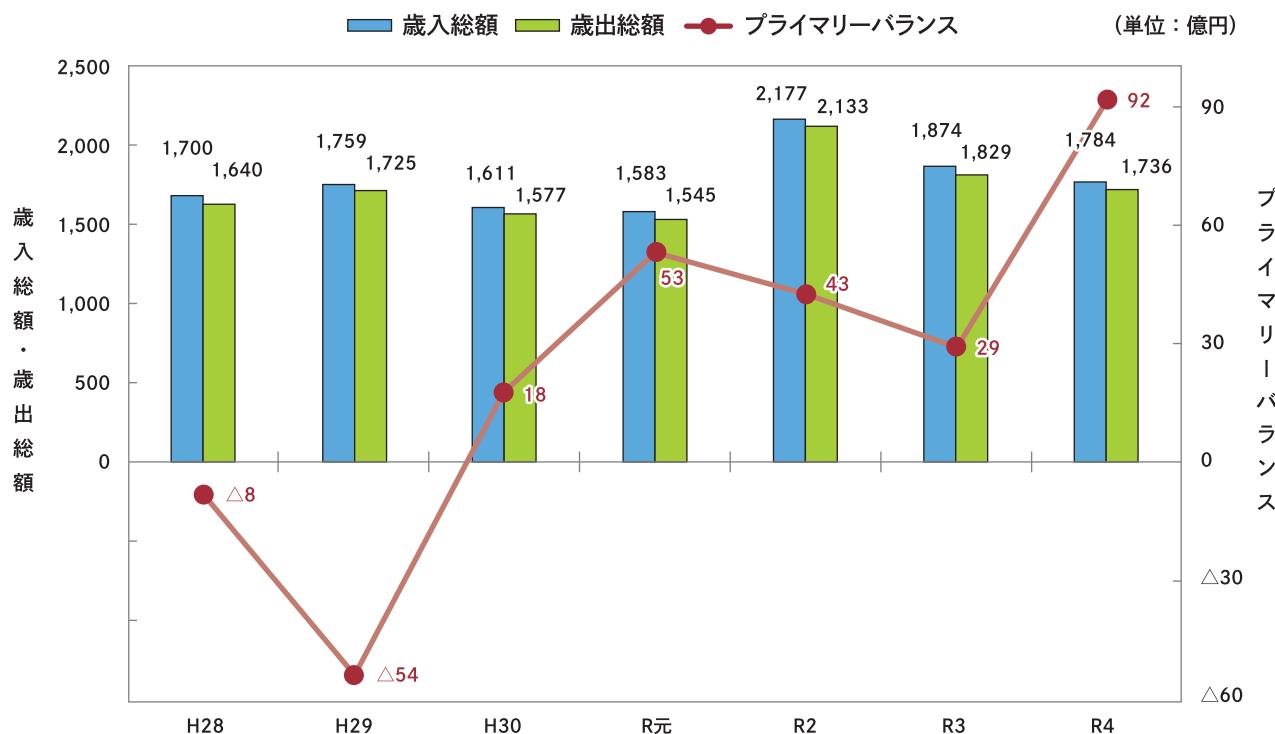
(2) 中期財政収支の見通し

安定した健全財政を運営していくためには、将来を見据えた財政収支見通しを踏まえる必要があり、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの中期財政収支見通しを一般財源ベースで試算したところ、3年間の財源不足額は、約153億円が見込まれています。

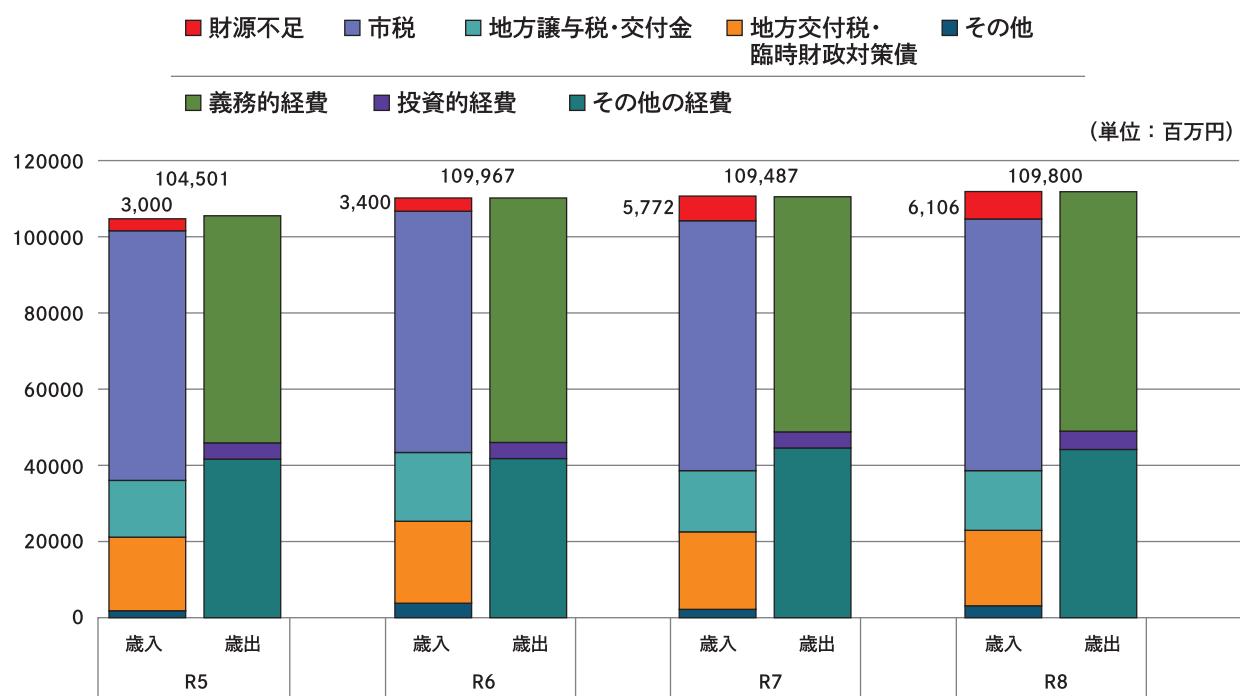
その要因としては、歳入において、市税収入が、堅調に推移するものの、一般財源総額の大幅な増加は見込めない一方、歳出においては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰への対応を始め、子ども・子育て支援施策の充実や医療・介護等の社会保障給付、老朽化施設の更新・修繕に関する経費の増加などが見込まれていることによるものです。

このため、歳出全般を大幅に抑制しなければならない厳しい状況であり、より積極的に自主財源の確保を図りながら、本市の総力を挙げて、更なる財源不足の解消に取り組むことが求められています。

《決算概況》



《中期財政収支の見通し》



R5、R6は当初予算（R5は肉付け後）

第 2 章

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
たかまつ創生総合戦略

1 第7次高松市総合計画と デジタル田園都市国家構想総合戦略との関係

国においては、急速な少子・高齢化の進行への対応、東京圏への人口の過度な集中の是正、それぞれの地域で住みよい環境の確保、将来にわたって活力ある日本社会の維持を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年法律第136号。以下「法」という。)に基づき、平成26(2014)年度に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を策定しました。

令和元(2019)年度には、「多様な人材の活躍を推進する」や「新しい時代の流れを力にする」という考え方の下、総合戦略の枠組みを引き継ぎつつ、誰もが活躍する地域社会の推進やSociety 5.0の実現に向けた技術の活用、SDGsを原動力とした地方創生などの新たな視点を加えた第2期総合戦略を策定しました。

その後、新型コロナウイルス感染症等の影響により、社会情勢がこれまでとは大きく変化する中で、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組の深化・加速化、必要なデジタル実装の基礎条件整備の取組を推進するため、第2期総合戦略を改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略(以下「デジタル総合戦略」という。)を令和4(2022)年12月に策定しました。

本市においては、これまで、人口減少対策を戦略的に実施するため、第1期たかまつ創生総合戦略(平成27(2015)年度～令和元(2019)年度)と第2期たかまつ創生総合戦略(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)を策定し、取組を推進してきました。

本市の総合計画とたかまつ創生総合戦略は、共通の将来都市像を実現するための計画であることを踏まえ、第2期たかまつ創生総合戦略に掲げる2つの戦略と5つの基本目標に基づく施策は、「第7次高松市総合計画」の43の施策に引き継ぎ、本プランを「法」に規定する「地方版総合戦略」としても位置付け、人口減少、少子・超高齢化などの課題の克服に向けて、デジタルの力を活用しながら地方創生に取り組みます。

2 これまでの地方創生の成果と課題

第2期たかまつ創生総合戦略では、本市の課題を踏まえた上で、恵まれた風土や地理的優位性、都市機能、多様な資源を活用し、産業の振興、起業・創業の支援、観光・MICEの振興など、本市の更なる魅力の創出を図りつつ、「地域共生社会の構築」、「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」、「スマートシティの推進」に関する施策を柱として重点的に取り組んできました。

また、「人口減少を抑制する戦略」と「人口減少社会に対応する戦略」の2つの戦略、「創造性豊かで人間中心のまちを創る」や「若者から選ばれるまちを創る」など、5つの基本目標を設定し、8つの目標項目と目標値を掲げ、各種施策を推進してきました。

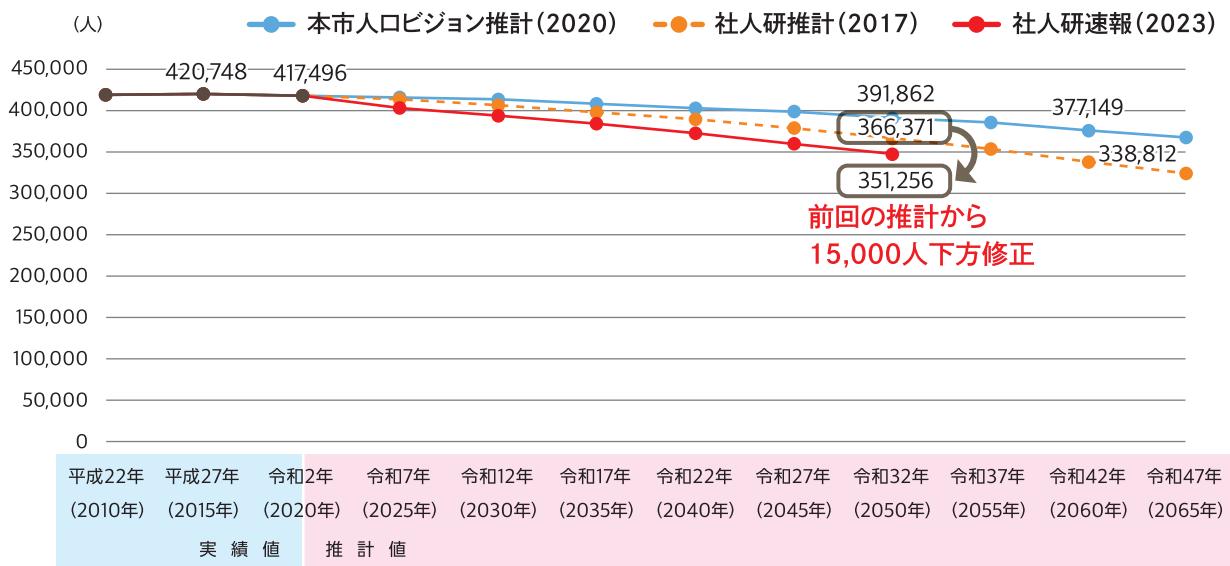
その後、新型コロナウイルス感染症等の影響により、策定時の実績値を下回る項目がある中で、「1年間の転入と転出の差」は、令和3（2021）年と令和5（2023）年を除き、社会増、また、行動制限が緩和され、事業が本格化したことで、「本市の主な観光施設等利用者数」と「公共交通機関利用率」についても大幅に改善され、一定の成果が表れてきています。

一方で、「15歳から39歳の人口の割合」は、目標値を上回っているものの、減少傾向にあり、「出生数」も、令和4（2022）年に2,956人、令和5（2023）年に2,731人と、減少を続けているため、一層の人口減少対策が求められています。

基本目標	当初値 R元	R2	R3	R4	R5	目標値 R6
1 創造性豊かで人間中心のまちを創る 《本市の主な観光施設等利用者数》	6,647千人	3,945千人	3,710千人	5,438千人	-	7,300千人
2 若者から選ばれるまちを創る 《1年間の転入と転出の差》 《15～39歳の人口の割合》	183人 24.5%	608人 24.4%	▲334人 24.1%	279人 24.0%	▲97人 23.8%	1,000人 23.7%
3 子どもを生み育てやすいまちを創る 《合計特殊出生率》 《出生数》	1.67 3,200人	- 3,116人	- 3,076人	- 2,956人	- 2,731人	1.68 3,400人
4 高齢者が健やかで心豊かに暮らせる まちを創る 《自立高齢者率》	78.7%	79.1%	79.0%	78.9%	-	78.5%
5 持続可能なまちを創る 《用途地域内の人口比率》 《公共交通機関利用率》	63.6% 15.3%	63.5% 11.5%	63.3% 11.8%	63.3% 13.2%	- -	64.9% 16.6%

※R5については、R6.3月時点での把握できる数値を掲載

また、令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「地域別将来推計人口(令和5年推計)」においては、本市の将来推計人口が下方修正され、令和32(2050)年時点の推計値は、平成29(2017)年の推計値から約15,000人減少しており、今後、人口減少局面がより深刻な状況になるとされています。



これらの状況を踏まえ、本市が「魅力を感じ、住んでみたい、住み続けたいと思えるまち」となるよう、これまで推進してきたたかまつ創生総合戦略について、より効果的かつ大胆な施策・事業に取り組む必要があります。

3**重要目標達成指標(KGI)と各施策の重要業績評価指標(KPI)**

今後、より一層深刻化する人口減少局面を開拓していくためには、交流人口・関係人口等を含め、実質50万人規模の都市となることを念頭に、総合計画に掲げる目指すべき都市像「人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松」の実現を目指す必要があります。

このため、本プランでは、基本構想「たかまつ未来ビジョン」において、取組の成果を見る化するために設定した5つの数値目標を、たかまつ創生総合戦略の成果指標（重要目標達成指標（KGI））としても位置付けます。

また、具体的な施策については、重要目標達成指標（KGI）と連動した重要業績評価指標（KPI）を設定し、施策の検証・改善を図ります。

全ての事務事業を着実に推進することで、デジタル田園都市国家構想総合戦略の実現を図ります。

KGI： Key Goal Indicator の略。

取組の最終的な成果を定量的に評価するための指標。

KPI： Key Performance Indicator の略。

達成すべき目標に対し、どれだけの進捗がみられたかを中間的に評価するための定量的な指標。

重要目標達成指標(KGI)	当初値	目標値 R8
1 出生数	2,731人(R5)	3,600人
2 1年間の転入と転出の差(社会増)	-97人(R5)	1,000人
3 新設事業所数	512事業所(R4)	700事業所
4 本市の主な観光施設等利用者数	5,438千人(R4)	5,510千人
5 シビックプライドを有する市民の割合	—	90.0%

第3章

施策の方針

目指すべき都市像 まちづくりの基本方針

まちづくりの目標

人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松

選ばれるまちづくり
持続可能なまちづくり
協働によるまちづくり

1 誰もが自分らしく
健やかに暮らせるまち

2 人を育み、多様な生き方が
尊重されるまち

3 魅力ある資源をいかし、
都市の活力を創造するまち

4 安全・安心に暮らせるまち

5 都市機能と自然が調和し、
快適さと利便性を兼ね備えたまち

6 さまざまな主体がつながり、
ともに力を発揮できるまち



施策の方針の見方

- ① まちづくりの目標を実現するために実施する施策の名称です。
- ② 施策に関係するSDGsの主なアイコン3つを掲載しています。
- ③ 施策の方向性(ビジョン)を示しています。

1

2


1 究極目標
なくして
生きていけ
ない世界


3 すべての人に
健康と福祉を
実現する世界


5 ジュンガー平等を
実現しよう

3

【目指す姿】

4

妊娠期からの切れ目のない子育て支援や多様な市民ニーズに対応した子育て環境が充実し、安心して子どもを産み育てています。

《取組方針》

妊娠期からの子育て支援

1111

妊娠・出産・育児等に対する不安を解消し、安心して子どもを産み育てられるよう、妊産婦への健康診査や親子の健康相談など、妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援や地域の身近な場所で子育て中の親子が集うことのできる居場所の整備を行います。

また、子どもの医療費の助成などの各種助成制度による経済的な支援の充実など、子育て家庭に対するサポート体制の充実に取り組みます。

子育て環境の充実

1112

共働き世帯の増加や保護者の就業形態・就労時間の多様化に対応し、子育てと仕事の両立を支援するため、保育士の確保などによる待機児童の解消、一時預かりや病児保育等の保育サービスの充実、放課後児童クラブの拡充などに取り組みます。

また、使いやすく安全・安心な教育・保育の環境を確保するため、トイレの洋式化や長寿命化改修など、教育・保育施設の整備を行います。

- 4** 施策の達成状況を測る指標と最終年度(令和8年度)の目標値を示しています。この指標は、総合戦略における数値目標としても取り扱います。
- 5** 施策を推進する主な事務事業を記載しています。
◎は、本プラン計画期間内の重点取組対象事業です。
- 6** 取組方針に関する写真を掲載しています。

4

【成果指標】

指標名	現況値	目標値(R8)	目指す方向
産後2か月までの産婦・乳児に対する相談支援率	99.5% (R4)	100%	↑
保育施設等の待機児童数	12人 (R5)	0人	↓

5

【主な取組事業】

◎ 妊娠期からの子育て世代包括支援事業

妊娠期から子育て期にわたる子育て世帯の様々なニーズに対応するため、ワンストップ拠点において総合的相談支援を提供し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に取り組みます。

◎ 不妊治療支援事業

子どもを望む夫婦の不妊治療や不育症検査に対する経済的・精神的な負担を軽減するため、費用の助成や関係機関と連携した不妊・不育に関する相談支援に取り組みます。

◎ 保育士確保対策事業

不足傾向にある保育士を確保し、待機児童の解消と保育サービスの充実を図るため、潜在保育士への就職支援や保育職場におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進などに取り組みます。

6

はじめてのパパママ教室



保育所での保育